

第 3 0 号議案

旧慣による公有財産の使用権の廃止について

下記の公有財産（溜池）に係る用水の使用権その他一切の旧来の慣行を廃止したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 8 条の 6 第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 2 4 年 1 2 月 4 日提出

亀岡市長 栗山正隆

記

- 1 名称 大堂池
- 2 所在地 亀岡市西別院町萬願寺大堂 1 3 番
- 3 地目 溜池
- 4 地積 2, 6 8 0 m²

旧慣による公有財産の使用権の廃止について

- 1 名称 大堂池
- 2 所在地 亀岡市西別院町萬願寺大堂 1 3 番
- 3 地目 溜池
- 4 地積 2, 6 8 0 m²